

平成十八年九月二十八日提出
質問第一一九号

外務省職員が出版した「大地の咆哮」に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省職員が出版した「大地の咆哮」に関する質問主意書

一 外務省内規では、日本国際問題研究所に出向した外務省職員が出版、寄稿を行う場合、事前に原稿を添付して届出が義務づけられているか。

二 二〇〇六年七月七日奥付で、当時、日本国際問題研究所に出向していた杉本信行氏（前在上海日本国総領事）がP H P研究所より「大地の咆哮 元上海総領事が見た中国」を出版したが（以下、「大地の咆哮」という。）、杉本氏もしくはその代理人が外務省に対して事前に同書の原稿を別添した寄稿（出版）届を提出したか。提出したのであれば、その寄稿（出版）届の提出日並びに届に記載された締切日を明らかにされたい。

三 「大地の咆哮」の原稿に外務省はいかなるコメントを行ったか。あるいはコメントを全く行わなかったか。

四 「大地の咆哮」が出版された後、中国政府関係者から同書の内容についてコメントがなされた事実があるか。

五 「大地の咆哮」の出版が日中関係に与える影響について外務省はどのような認識を有しているか。

右質問する。